「釜ケ崎対策」についての請願

釜ケ崎就労・生活保障制度実現をめざす連絡会

（略称・釜ケ崎反失業連絡会）

　請願人　山田　実

住所　西成区萩之茶屋１－１０ー２０

　　　本田哲郎

住所　西成区萩之茶屋３－１－１０ふるさとの家

　　　大谷隆夫

住所　西成区萩之茶屋２－８－１８　旅路の里

　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先

西成区萩之茶屋２－５－２５　釜ケ崎解放会館内

釜ケ崎日雇労働組合

西成区萩之茶屋３－１－１０　ふるさとの家気付

　　　　　　　　　　　　　紹介議員

1999年　月　日

大阪府議会議長　　　　　　殿

請願主旨

　「大阪府財政再建」の掛け声のもと、社会的弱者切捨てが行われることがない様、「釜ヶ崎対策」に尽き、左記事項の採択を請願いたします。

請願項目

①大阪市と連名で国に対し、「釜ケ崎総合対策に関する要望書」を提出されたい。

　昨年末、釜ヶ崎への国会議員や関連省庁官僚による視察が相次いだ。しかし、「日雇雇用奨励金」という間接的かつ対象の限定された対策に留まり、現状の困窮状態に見合うものとはいいがたいものであった。さらに、釜ヶ崎全体を抱合する総合的な対策を立案し、国に要望されたい。

②日雇労働者の就労保障制度を確立されたい。

　日本社会に必要があって存在している日雇労働者の就労保障制度を早期に確立されたい。

「あいりん職安」に紹介窓口を開設し、府発注の公共事業への日雇労働者就労保障制度を実施すること。

③西成労働福祉センターの機能を拡充されたい

　イ・高齢者清掃事業の拡大を実施されたい。

　　　高齢者清掃事業は定着したものの、紹介数が求職者に対して寡少に過ぎる水準に留まっている。とりわけ、大阪府持分の就労数は減少傾向さえ示している。センター清掃の通年化と共に、他の府立施設への拡大・府道の清掃などを加えて就労数を拡大すること。

　ロ・建設業以外の産業・職種以外への就労先を確保するための専従チームを設置すること。

ハ・就職のために必要な身元保証、アパートなどの斡旋、敷金・当面の生活資金の貸し付けを窓口業務に付け加えること。

ニ・建設業退職金共済手帳の取り扱いを福祉センター窓口でも行える様にし、手帳の普及を推進すること。

④現役日雇労働者を対象として東京・山谷並みの特出し（特別就労事業）をおこなうこと。

⑤府・市共同して野宿を余儀なくされている労働者のために宿泊施設を設置すること

⑥健康保険（日雇特例被保険者）制度について

　「みなし」適用における休業保障の等級を引き上げること。

⑦単身労働者用低家賃勤労者住宅を地区内あるいは隣接地に建設すること。

⑧白手帳所持者が職業訓練学校等の新たな技能取得のための制度を活用できるようすること。

⑨なお一層各種工事への日雇労働者吸収を図るための努力をおこなうこと。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以　　上